

笈瀬中学校の指定避難所の工事に伴う使用中止について

期間：令和6年7月22日～令和7年2月末

笈瀬中学校の体育館棟において、リニューアル改修工事が行われます。工事期間中は、指定避難所として体育館棟を使用することができなくなります。

災害発生時におきましては、近隣の他の指定避難所に避難してください。

主な近隣の他の指定避難所

- ◆ ほのか小学校
- ◆ 亀島ふれあいセンター
- ◆ 中村区役所

詳しくはなごやハザードマップ防災ガイドブック等でご確認ください。



指定避難所とは

- ・災害のおそれがなくなった後、自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送るための場所。

問合せ先 中村区役所区政部総務課
防災危機管理局地域防災課

TEL：052-433-2714
TEL：052-972-3591